【資料１】佐倉市産業振興ビジョン　進捗管理シート（令和８年度）

	佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略 第５次佐倉市中期基本計画内　指標（KPI）	基準値 （R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 （R9）
１．商工業振興	市内従業員数	41,414人	41,775 人	41,931 人	42,402人			42,746人
	佐倉商工会議所会員事業者組織率	48.0%	47.6%	47.3%	48.5%			50.0%
	起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数	4人／年	20 人	12 人	12人			20人(5年間累計)
	企業誘致助成金新規受給企業数	2社／年	1 社/年	0 社/年	0社/年			10社（5年間累計）
	地域職業相談室への市内相談者の就職率	15.0%	14.8%	11.9%	10.9%			19.0%

	第２期佐倉市まち・ひと・しごと 創生総合戦略　指標（KPI）	基準値 （R４）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 （R９）
２．農業振興	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	712ha	797.3 ha	841.9 ha	846ha			840ha
	有機農業に取り組む農地面積	27.2ha	35.2 ha	40.6 ha	50.8ha			67.5ha
	多面的機能活動面積	727.33ha	726.2 ha	727.6 ha	729.1ha			820ha

	第２期佐倉市まち・ひと・しごと 創生総合戦略　指標（KPI）	基準値	R6	R7	R8	R9	目標値 （R9）
３．観光振興	観光入込客数（イベントを除く）	147万人 （H30）	129 万人	110 万人			160.8万人／年
	観光文化サイト「となりの佐倉」閲覧数	257,493件 （R4）	192,244 件	130,311 件			300,000件

【資料１】佐倉市産業振興ビジョン　進捗管理シート（令和８年度）

１．商工業振興

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略 第５次佐倉市中期基本計画内　指標（KPI）	基準値 （R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 （R9）
市内従業員数	41,414人	41,775人	41,931人	42,402人			42,746人
佐倉商工会議所会員事業者組織率	48.0%	47.6%	47.3%	48.5%			50.0%
起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数	4人／年	20人	12人	12人			20人(5年間累計)
企業誘致助成金新規受給企業数	2社／年	1社/年	0社/年	0社/年			10社（5年間累計）
地域職業相談室への市内相談者の就職率	15.0%	14.8%	11.9%	10.9%			19.0%

②　現在の課題

・商店街地区をはじめ、市内では使用されていない「空き家」や「空き店舗」が増加しています。
・経営者の高齢化や個店の廃業などにより、活動を維持することが困難な商店会がでてきています。各商店会において、将来を見据えた商店会の組織強化や活性化事業計画の策定、次代を担う後継者・人材育成が必要となっています。
・市内工業団地等の企業立地適地は飽和状態であり、企業誘致事業を推進する上で用地不足が大きな懸案事項となっています。
・圏央道の開通等、周辺環境の変化により自治体間競争が激化することが見込まれており、既存企業の移転や事業規模縮小を防ぎ、市民の安定した雇用を確保するため、企業の設備投資等の新たな事業展開に必要な支援を行う必要があります。
・各工業団地は造成から相当年が経過しており、道路や排水設備等のインフラ整備が必要となっています。工業団地付近の道路補修や幹線道路の渋滞対策等について、商工会議所や工業団地連絡協議会等と情報交換を密に図りながら、関係部署と連携して改善に努める必要があります。

②　R8年度に実施予定、または実施した事業、成果

・商店街地区などでの空き店舗対策として、5ヶ月以上空いている「空き家」や「空き店舗」を使用して新たに事業を始めるかたなどに対して、補助金を交付します。（R8：6事業者を交付決定（8/31時点））
・商店街地区のにぎわい醸成を目的として開催するイベントやイルミネーションなど、『商業及び商店街の活性化』を目的として商業団体が実施する事業に対して補助を行います。（R8：10事業）
・商店会が保有する街路灯の修繕事業などに対して補助を行います。（R8：3事業）
・広く市民に聴講してもらうため、オンデマンド配信により、起業塾（入門編）を開催します（R8：第1回オンデマンド開催：申込者101名・総再生回数・135回。第2回オンデマンド開催は、10月上旬～11月下旬で開催予定）。
・佐倉市スマートオフィスプレイスでは、シェアオフィスによる低廉な活動拠点の提供等を通じて、起業・創業を支援しています。また、年次計画に基づき、利用者交流会（参加者約50名（起業・創業セミナーと同時開催））や起業・創業セミナー（参加者36名（利用者交流会と同時開催）を実施しています。
・「佐倉・産業大博覧会」は、本年度も同様に開催し、市内の商業事業者をはじめとして、昨年度は飲食・物販ブースに84事業者・団体の出展があり、今年度も各事業者の活動を市民に広く啓発いたします。（日時：R8年11月7日（土）、8日（日）、於・草ぶえの丘）
・令和6年度より佐倉商工会議所及びハローワーク成田と連携し、「佐倉市会社説明会」を開催しています。（7月2日開催・112名参加）。
・障害者雇用に積極的な事業所を表彰し、事例紹介することで、市内企業の障害者雇用を促進する「さくらユニバーサルカンパニー表彰」事業を昨年度に引き続き実施します。審査を経て、事業所の表彰及び各種広報媒体での雇用事例紹介を行います。
・R7 の「産業用地可能性調査」の結果を受け、産業用地確保について検討を始めました。R8 は佐倉市産業用地整備アドバイザリー事業業務委託を一般財団法人日本立地センターに委託し、実施しています。
・企業誘致・再投資促進助成金を 6 社に交付しました。
・生産性向上を図り、工場の増設や機械の高度化等を行う企業3社に対して、先端設備等導入計画の認定を行いました。

③　施策の方向性

・産業大博覧会のコンセプト見直しや、他の市内産業啓発手法について、事業者の意見を伺いながら研究し、出展事業者の増加を図ります。
・事業者間の交流の場として佐倉市スマートオフィスプレイスを提供することにより、利用者同士の交流による新規事業の創出等を図ります。
・商店会の活性化、商店街等の空き家・空き店舗解消を図るために、引き続き支援を行っていきます。
・新たな産業用地の確保について、検討します。
・市外企業の進出促進、既存企業の留置のため、工場の新設や再投資等に対して企業誘致・再投資促進助成金（固定資産税・都市計画税額分の助成、雇用促進奨励等）等により引き続き支援します。
・商工会議所、工団連、事業者の協力を得て、事業者の交流機会を増加させます。

④　その他、Ｒ８年度のトピック等

・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活応援商品券配布事業を行います（株式会社阪急交通社に委託。商品券利用可能期間は 7 月～10 月）。
・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、佐倉市商店街街路灯等省エネ化支援補助金を 6 団体に対し交付しました。
・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、佐倉市貨物運送事業者エネルギー価格高騰支援給付金を交付しています（8/31 現在申請件数 14 件。申請期間 7/15～12/15）。
・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中小企業賃上げ環境整備支援に関するセミナーを行います（佐倉商工会議所に委託。第 1 回を 8 月 26 日開催 9 名参加。第 2 回は 12 月に開催予定）。

２．農業振興

第２期佐倉市まち・ひと・しごと 創生総合戦略　指標（KPI）	基準値 （R４）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 （R９）
認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	712ha	797.3ha	841.9ha	846ha			840ha
有機農業に取り組む農地面積	27.2ha	35.2ha	40.6ha	50.8ha			67.5ha
多面的機能活動面積	727.33ha	726.2ha	727.6ha	729.1ha			820ha

②　現在の課題

・農業従事者の減少・高齢化に伴う低未利用の農地の拡大や担い手の減少が大きな課題となっており、後継者の育成や新規就農者の就農支援、中心的な農業者に対する施設・機械の整備や経営に対する支援が必要となっています。
・現在の農業機械に対応できない小区画の農地や分散している農地も多く、基盤整備事業などを通じて、生産性の高い圃場を整備する必要があります。
・主食用米は国内需要量の減少が長期的な傾向（ただし昨今の米価高騰により短期的には増産傾向）であり、これによる収益力の低下を補うため、圃場の集積・集約による労働生産性向上と併せて、主食用米からの転作拡大が求められています。
・厳しい産地間競争や輸入農産物との競合などで、従来の生産構造での収益性の確保が難しくなってきており、市場ニーズを的確に捉えた競争力の高い品目の生産が必要です。
・耕作放棄地の拡大や温暖化等の影響により、有害鳥獣や外来生物などによる農作物被害の拡大が懸念されており、異常気象への対応や国際情勢などによる物価高騰など、厳しい経営環境に適応する必要があります。

②　Ｒ８年度に実施予定、または実施した事業、成果

・中心的な担い手として期待される認定農業者に対し、農業経営改善計画の達成に向け、機械や設備等の購入経費の一部を助成（生産体制強化事業補助金10名）しました。
・就農希望者に対するきめ細かな就農相談を令和8年8月末（18件）を実施し、農業委員会と連携した農地のあっせんなどにより、新たに市内で1名が就農しました。また、新規就農に必要となる機械や資材等の導入経費などの初期投資について、費用の一部を助成を予定です。
・稲作農家の経営安定のために、主食用米のみに頼らない生産（飼料用米やＷＣＳ用稲、米粉用米、加工用米など非主食用米等への転換）を推進しております。（転換面積は約136haを予定しております。）
・競争力のある農業生産を促進するため、農産物等を加工する際の機械導入などに要する経費の一部を助成（３件）しました。
・農地の保全や多面的機能（自然環境の保全、水源涵養等）の維持・発揮のため、農業者を含む地域住民で組織する２５団体を支援しています。
・有害鳥獣対策としてイノシシ対策を拡大しました。8月末現在、農作物を守るための電気柵購入は18名に、わな免許の取得は２名に対して支援を予定しております。令和４年度に設置した鳥獣被害対策実施隊の地域での活動により、市内全体での捕獲件数は令和5年度に91頭、令和6年度に131頭、令和7年度に231頭に増加しています。今年度も7月末で56頭捕獲しています。
・農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」を受け、有機農業の推進を目的に設置した「佐倉市オーガニックビレッジ推進部会」を開催（２回）するとともに、有機農業実施計画の実現に向けた取組を実施しました。また、同計画の目標をほぼ達成したことから、新たな目標設定及び施策の位置付け等を行うため、実施計画の見直しを行いました。

③　施策の方向性

・競争力のある農業経営を目指す認定農業者を育成します。
・新たな担い手となる新規就農者を育成し支援します。
・収益性の高い農業を実現するため、商談会シート活用等を通じて農業の６次産業化を支援します。
・市内農業の中心である水田経営において主食用米から他の作物への転換を推進します。
・佐倉の農畜産品を啓発し、市内各直売所や小売業者などでの販売の拡大を支援します。
・生産性の高い圃場を創出するための基盤整備を推進します。
・地域における話合い等により地域の農業の在り方についての合意形成をサポートします。
・農地や農業用水等の資源の保全管理に取り組む活動団体を支援します。
・有害鳥獣や外来生物による農作物被害防止のため、原因となる動植物の捕獲や駆除を支援します。
・持続可能な農業を実現するため、有機農業の推進を含む様々な取り組みにより、農業分野における環境負荷の軽減と農産物の生産振興の両立を目指します。

④　その他、Ｒ８年度のトピック等

【R8】
・農業を含めた市内産業の活性化と発展に向け、11 月 7 日（土）、8 日（日）に「佐倉・産業大博覧会」の開催を予定しています。（昨年度は、来場者数は 2 日間で約 5,000 人が来場しました。）
・鳥獣被害対策実施隊（隊員 48 名）による捕獲・処理活動を 7 月末現在 46 回行いました。また、馬渡及び坂戸地区において地元説明会を行うなど、獣害対策の取組を強化しました。
・佐倉市オーガニックビレッジ推進部会では、高性能バイオ炭を使用した遊休農地解消に向けた実証実験及びナガエツルノゲイトウの防除に向けた実証実験に取組むとともに、「佐倉ぐるぐるアグリMarket」を開設して有機農産物の認知度向上や販路拡大に取り組みます。
・市内農業者の営農継続に向けた経済的負担の軽減を図るため、「佐倉市農業者応援給付金」を実施しております。（申請期間は令和８年１２月２８日まで）
・佐倉里山資源活用推進部会では、放置竹林等の地域資源を活用した取り組みを始めます。

３．観光振興

第２期佐倉市まち・ひと・しごと 創生総合戦略　指標（KPI）	基準値	R6	R7	R8	R9	目標値 （R9）
観光入込客数（イベントを除く）	147万人 （H30）	129万人	110万人			160.8万人／年
観光文化サイト「となりの佐倉」閲覧数	257,493件 （R4）	192,244件	130,311件			300,000件

①　現在の課題

・平成28年4月に、城下町佐倉の街並み等が日本遺産「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～」に認定されており、歴史・文化資源を活用しながら観光客の滞留時間の増加や回遊性の向上による消費喚起の取組が求められています。

・佐倉ふるさと広場は、イベント期間中は多くの観光客で賑わいますが、イベントが無い時期は来場者が少なく、年間を通じ観光客を呼び込む観光拠点としての魅力向上が求められています。

・市外での佐倉市の認知度向上のため、魅力的な観光商品の造成や営業活動の強化、情報発信の充実が求められています。

②　R８年度に実施予定、または実施した事業、成果

・春の観光イベントとして、「桜に染まるまち、佐倉」「佐倉城址のさくら」を開催しました。
（佐倉城址のさくら来場者数：約18,000人）
・10月に「佐倉の秋祭り」を開催します。（R7来場者数：3日間で約150,000人）
・城下町地区のパイロット事業として、11月に社会実験「タマルバ城下町HANGOUT2026」を行います。
（R7来場者数：約5,000人）
・4月にサンセットヒルズにて「ハワイアンサンセットヒルズ」を開催しました。（来場者数：約2,000人）
・国登録有形文化財である旧平井家住宅の事業者公募を実施します。
・3月に「シン・マチマーケット」を開催します。（R7来場者数：約8,000人）
・魅力発信サイト「サクライク」にて佐倉の観光情報、魅力創造に資する記事を発信しています。
・千葉ロッテマリーンズALL for chiba(6/19)等のイベントに出展し、観光情報周知・特産品販売等を市内外に向けて実施しています。
・フィルムコミッション事業で映像作品を市内で撮影し、ロケ地マップ作成・フェア出展により誘致活動を展開しています。
・イオンタウンユーカリが丘店に佐倉の魅力発信ブースを開設し、佐倉の観光情報を発信しています。また、同店において聖隷佐倉市民病院などと連携し、ウェルビーイングフェアを２月に開催予定です。

③　施策の方向性

・千葉県及び日本遺産の 4 都市が連携して、日本遺産の周知、地域の特性を活かした観光誘客に取り組みます。

・観光グランドデザイン「観光 W コア構想」に基づき、以下のとおり、集客・消費の核となる観光拠点を整備します。

1)歴史観光の拠点である城下町地区で、古民家の有効活用を進め、滞留時間の増加や回遊性の向上を図ります。

2)豊かな自然を有する印旛沼周辺で、ふるさと広場の拡張・整備を進め、年間を通じて観光客が訪れる観光拠点を形成します。

・既存イベントの魅力向上や新たなイベントの開催に加え、民間団体が主体となったイベント活動を支援することで、賑わいを創出し、観光客の回遊性向上や地域消費の拡大を図ります。

・ターゲットに合ったモデルコースや体験プログラム等の商品造成、営業活動の強化、ICT を含めた様々なメディアを活用した情報発信等を行います。

④　その他、R8年度のトピック等

【R8】
・1～3 月及び 4～5 月に JR 東日本と連携して「駅からハイキング」を開催しました。
・5月に第6回印旛沼ダンボールイカダCUPに参加しました。
・6月に佐倉城址公園にて「にわのわアート＆クラフトフェア・チバ」が行われました。
・新町通りにおいて、5月に和風カフェ「佐倉ことぶき亭」が、6月に佐倉市立美術館に新しいカフェ「APRON MARK（エプロンマーク）」がオープンしました。
・「タマルバ」や「シン・マチマーケット」のイベントを契機として、新町通りの空き店舗へ入居者が決まりました。
・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会と（株）ＧａｍｉｎｇＶが連携協定を締結し、体験型観光ゲーム「北総四都市メタバース」が公開されました。
・市役所 1 号館 1 階エントランスギャラリーにおいて、佐倉の魅力を発信する展示として活用しています。
・佐倉市内で撮影した映画「TOKYO BURST -犯罪都市-」「ザッケン！」や、情報番組「王様のブランチ」ほか、バラエティや CM 撮影などでも多数のテレビ番組が放送されています。